

議題 1 純投資目的以外の特定投資株式に関わる定款変更の件

議案の要領

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

第 8 章 特定投資株式

第●条（特定投資株式の目的の検証と結果の開示）

- (1) 当社は、当社が保有する純投資目的以外の特定投資株式について、「事業戦略、取引先との事業上の関係において、当社の営業活動、事業活動又は財務活動の取引関係強化に資するかどうか」の目的が果たされているかを検証するため、少なくとも年一回以上、保有する特定投資株式の発行会社に対して、当該株式の売却を希望する旨を伝える。
- (2) 当社は、前項の発行会社への売却の打診に対して得られた発行会社からの回答内容を、発行会社別に、当社が東京証券取引所に提出するコーポレートガバナンスに関する報告書で開示する。

議題 2 剰余金の配当方針に関わる定款変更の件

議案の要領

現行の定款「第 7 章 計算」に以下の条文を新設する。

第●条（剰余金の配当方針）

当社は、2023 年 3 月期の期末配当から、剰余金の配当につき純資産配当率（DOE、Dividend-on-Equity。「配当総額÷純資産合計」により算出される。）5.0%を下限とする配当方針を採用し、法令上許容される限り、当該配当方針に従って以後の配当額を決定する。

議題 3 株主資本コストに関わる定款変更の件

議案の要領

現行の定款「第 7 章 計算」に以下の条文を新設する。

第●条（株主資本コストの開示）

当社は、当社が東京証券取引所に提出するコーポレートガバナンスに関する報告書において、当該報告書提出日から遡る 3 か月以内において当社が把握する株主資本コストを、その算定根拠とともに開示する。

提案の理由:

議題 1 純投資目的以外の特定投資株式に関わる定款変更の件

貴社の第 51 期有価証券報告書によると、2022 年 3 月末時点で貴社の特定投資株式の保有先は 26 社とあり、合計の時価（2022 年 3 月末時点）は約 83.4 億円となっております。これは当該期の貴社の連結貸借対照表の資産合計 168.6 億円のほぼ半分に当たる上に、純資産合計 142.4 億円の 60%近い水準であり、貴社の事業を過度に資本市場のリスクに晒しているといっても過言ではありません。貴社の株

主は貴社の保有する特定株式のポートフォリオに投資をしている訳ではなく、貴社の事業の将来に投資をしております。よって、このような特定投資株式が本質的に事業の将来に資するものかを双方向で定期的に確認し、定量、定性面からの評価内容を公表すべきと考えます。また、このような特定投資株式が本質的に事業の将来に資すると結論づけることが困難な場合には速やかに売却をし、その資金を自社の設備投資及び自己株取得、または配当の原資とすべきであると考えます。

議題2 剰余金の配当方針に関わる定款変更の件

貴社は、2022年3月末の連結貸借対照表にて有利子負債がない反面、現預金及び投資有価証券の合計額は123.7億円と、総資産168.6億円の73%に上り、盤石な財務基盤を有しています。さらに、貴社の純資産は過去10年の間、一度の資本調達もせずに70.2億円（2012年3月期）から142.4億円と倍増しておりますが、一株当たり配当は、2014年の株式分割による調整を鑑みても81円から2022年3月期の90円と11%しか増加しておりません。よって、この間に当期利益は増加傾向にあるにも関わらず、過剰資本状態に陥り、結果としてROEが徐々に低下するという状態に至っております。

2022年7月に発表された中期経営計画に示された配当方針は、このROEの低下をもたらした過去の配当方針をほぼそのまま踏襲する形となっており、先の特定株式保有の件と相まって、事業が成長したとしてもROEが向上しない、もしくは低下させてしまうリスクを高める結果を招くことになりかねません。従いまして、資本効率化策の一つとして、ROEとの対比によって計算される、純資産配当率(DOE、「配当総額÷純資産合計」により算出)で5%を下限とする配当政策を2023年3月期から導入する（本議題可決時点で取締役会により既に2023年3月期の配当決議がなされている場合には必要に応じて同月期分について追加配当決議を行う）ことを提案します。なお、この配当政策に基づく、2023年3月期は少なくとも125円程度の配当の実施が可能と予想されること、当該配当水準における配当総額は現金7.3億円相当であり、貴社がその水準の配当支出を安定的に継続することは可能であり、妥当なものであると考えます。

議題3 株主資本コストに関わる定款変更の件

株式会社東京証券取引所は、2023年1月30日開示の「市場区分の見直しに関するフォローアップ会議の論点整理」と題する資料において、「経営者に対して、自社の資本コストや資本収益性を的確に把握し、その状況や株価・時価総額の評価を行ったうえで、必要に応じて、改善に向けた方針や具体的な取組などを開示することを促していくことにより、それをきっかけとした対話の促進や、経営者のリテラシー向上を図っていくことが考えられる。」と記載しています。

貴社は、議題2でご説明をさせていただいた通り、有利子負債がない反面、現預金及び投資有価証券の合計額は123.7億円と、総資産168.6億円の73%に上り、それに対し純資産についても総資産の84.5%に上ります。このバランスシート運営が資本コストとの見合いの観点において、貴社がどのように評価されているか株主及び市場との建設的な対話の重要な指標として、資本コストの開示が必要なものであると考えます。